

日本科学者会議 2014. 4. 16 発行

## 山形支部つうしん

NO.203

### 日本科学者会議山形支部事務局

<http://www.jsa.gr.jp/yamagata/>

〒990-8560 山形市小白川町1-4-12

山形大学・人文学部 岩田浩太郎研究室

メール:iwata(...)human.kj.yamagata-u.ac.jp

### 第4回支部例会報告

#### 「ドイツのエネルギー転換に関する 倫理委員会報告について」

報告者 松本大理 先生  
(地域教育文化学部)

3月6日(木)午後4時から、地域教育文化学部1号館2階121演習室で第4回支部例会(講演会)が行われ、学外の一般市民2名を含め、合計16名が参加して行われました。松本先生は、福島第一原発事故の直後、2011年4月に山形大学に着任しました。松本先生は、事故直後に設置された「安全なエネルギー供給に関する倫理委員会」報告書の日本語翻訳を3週間以内という条件で要請され、実行しました。5月30日に行われた講演は松本先生が作成された5ページのレジュメに沿って行われ、活発な質疑が行われました。

#### ○報告書

報告書の正式名称は「安全なエネルギー供給に関する倫理委員会『ドイツのエネルギー転換—未来のための共同事業』2011年5月30日、ベルリン」と言います。

#### ○ドイツの原発政策および脱原発への流れ

1975年 ドイツ初の原子力発電所が商業運転を開始。

1986年 4月、チェルノブイリ事故。6

月、環境・自然保護・原子炉安全省が設置される。

1998年 社会民主党と緑の党による連立政権が、脱原子力政策を打ち出す。

2000年 再生エネルギー法制定。

2002年 原子力発電所の運転期間が32年と設定され、順次閉鎖。2021年ころまでに全基停止予定。

2010年 10月、メルケル政権(原子力推進派)が脱原子力政策を見直し、原発の運転期間をさらに平均12年延長。

#### 2011年

3月11日 東日本大震災・福島第一原子力発電所事故発生。

3月14日 連邦政府は、原子力発電所の運転期間延長に関する計画を三ヶ月間凍結することを発表(Atom-Moratorium)。古い原発7基を一時停止命令。

3月17日 全17基を新基準によるストレステストを養成。

3月22日 「安全なエネルギー供給に関する倫理委員会」設置。

4月4日 倫理委員会第一回会議開催。

4月28日 ライブTV中継による公聴会開催。(午前9時開始; 連続11時間の意見表明)

5月30日 「倫理委員会」が最終報告書を提出。10年以内の脱原発を提言。

6月6日 連邦政府、脱原発政策への転換を閣議決定。

2012年 再生可能エネルギー法改正。再生可能エネルギーの役割を強化。

○「安全なエネルギー供給に関する倫理委員会」メンバー

委員長（2名）；クラウス・テプファー教授（政治家、環境政策専門家）、マティアス・クライナー教授（金属工学）、委員；15名（社会学、政治家、キリスト教司教、政治家、学術（自然科学系）アカデミー会長、化学メーカー社長、政治家、政治家、工学アカデミー会長、法哲学（応用倫理学）、カトリック教会枢機卿、経済学者、工学社会学、環境政策研究所所長、労働組合書記長、）

○2011年4月28日の公聴会（11時間）が行われ、4分野のゲストが意見表明。公聴会で意見表明を行った専門家の専門分野 1. 経済政策的・社会政策的観点 2. 科学的技術的観点 3. 社会的観点 4. NGOと市民社会の視点

○倫理委員会報告書の内容の大まかな紹介（特に倫理的な問題に関して）

（1）なぜ脱原発をすべきかー倫理的な論拠

・「持続可能性」と「責任」。

（2）どのように脱原発を進めるべきか

・近隣諸国の原子力発電所から購入すべきではない。・気候保護政策を犠牲にして脱原発を推進すべきではない。・再生エネルギーの拡充は性急なものとならないよう慎重にすべきである。・電力の強制的な節電や安易な電力価格の引

き上げなどはすべきでない。・脱原発を実現していくためには、チェックし、後押しする制度が必要である。

（3）どのようにすれば新たなエネルギー利用へと転換できるか

・エネルギー転換の具体策の検討・列挙。省エネルギー対策、建築基準や都市改造に（スマートグリッド、ベースロードの確保）についての提言。

講演後、会員外の市民からの質問も含め、熱心に質疑討論が行われました。

Q1；ドイツでこのような先進的な委員会報告が政府の政策決定に影響力を行使できたのは何故か。

A1；ヨーロッパ、特にドイツの市民社会の力が、このような透明性のある報告書を作成し、政府に実行させる背景にある。特にドイツでは、国の重要政策決定には、その問題（たとえば生命倫理など）に特化した倫理委員会が設置されてきた伝統がある。

支部例会終了後、講師の松本大理先生を囲んで懇親会（正門前：オアシス）が行われ、5名が参加し、講演についての感想を含め、大変楽しく懇談しました。

## 第5回支部例会のお知らせ

\*\*\*\*\*

### 講演会

#### 『イネ WCS、飼料米の検証』

講師：吉田宣夫先生

研究紹介；堀口健一先生、松山裕城先生

日時：5月2日（金）午後5時から

会場：農学部

\*\*\*\*\*

日本科学者会議山形支部会員 各位

山形支部事務局長 岩田浩太郎

東日本大震災復興支援協議会（略称：JSA 震災復興支援協）への登録のお願い

昨年秋から東北地区の関係者で協議してきました標記協議会が発足しました。6支部から14名の連絡員において、活動をはじめます。

協議会の趣旨や当面のミッションは以下の通りです。山形支部常任幹事会では、これらを検討し、1月常任幹事会で基本的に了承いたしました。

●趣旨：被災者・被災地に寄り添った東日本大震災からの復興は2年半余を経ても進まず、福島原発

事故はいまだ解決の見通しも立っていません。

これまで、多くの市民が立ち上がり、学習し、団結して、住民本位の復興のために奮闘してきました。各支部の科学者会議の会員も、ご自身の専門性や職歴を活かし、奮闘されています。日本科学者会議も、この問題に対応する特別研究委員会を設置し、被災者や被災地の要求を踏まえた活動に取り組んできました。本年度の総会で、特別研究委員会を解消し、2つの研究委員会（原子力災害問題研究委員会、地震・津波震災復興問題研究委員会）を設け、活動の発展を期すことになりました。特に、東北地区と各支部の取り組みが期待されています。

そこで、東北地区の各支部が連携し活動を進める協議会を設置しました。全国研究委員会の活動と連携しながら、茨城支部にも呼びかけ、市民運動とも連携し、実行力のある運動（情報などの提供や総合的な研

究活動など）を展開しましょう。

●当面のミッション

- ①日本科学者会議の東北6県並びに茨城支部に所属する会員の、福島原発事故・東日本大震災の諸問題に関連する科学者ネットワークを構築する。
- ②社会進歩・生活向上の観点で住民の立場に立ったあらゆる取り組みと連携し、福島原発事故・東日本大震災の被災者救済、東北の再建、復興、未来創造に貢献できる科学的知見等を提供する。
- ③課題解決に役立つ総合的な研究課題を設定し、創造的な活動に取り組む。

震災復興のために、6支部（茨城支部にも参加を呼び掛ける予定です）総出で協力するための組織です。総合研究を実施するためのチームも作って、研究資金への応募も進める予定です。

会員の皆様が関わっておられるお仕事（自然科学や社会科学関係の調査・研究など、法律や権利にかかわる専門分野、医療、教育、文化など）に関連する知識や情報を、生かし提供することで、住民本位の復興のお手伝いを行うとともに、会員間でも復興に役立つ総合研究を考える機会を作るための協議会です（「当面のミッション」をご参照ください）。登録していただいた会員間の情報交換や研究課題の立案、外部への情報提供などを、連絡員が仲介して行います。是非、ご自身の研究を通じて震災復興支援に参加されたいと希望される方は、この研究者ネットワークにご登録ください。登録項目は、①専門分野（できるだけ具体的に詳しく、震災復興に関連した内容が分かるように）、②震災復興関連の情報（研究者間で共有すべき研究情報などをお知らせ下さい。ネットワークにニュースで流します。

被災3県のNGOや自治体などにも情報提供する予定です。)、③震災復興のために実施すべきと考える研究課題名やキーワードをお知らせ下さい。③については、連絡員の中に置く事務局で、グループ化して共同研

究の枠組み作りを行います。もちろん、お名前、連絡先(メールアドレスと電話番号)、所属か職歴もお知らせ下さい。こちらは、支部事務局長が管理します。

## 憲法を考える やまがた集会

### 「安倍暴走内閣、戦争そして憲法」

国家秘密法、集団的自衛権行使容認など戦争をする国への転換が行われようとしている中で今年の憲法集会は特別に重要な意義を持っています。皆さんの積極的な参加を呼びかけます。会員外へも参加を呼び掛け、安倍内閣の危険な動きを阻止しましょう。

主催団体：青年法律家協会山形県部会／自由法曹団山形支部／日本科学者会議山形支部／日本労働弁護団山形ブロック／日本民主法律家協会山形ブロック

(連絡先：高橋健法律事務所 電話023-633-8865)

日時：5月3日(土)13時15分～17時

場所：遊学館(山形市)3階第一研修室

参加費：無料

午後1時15分からビデオ上映

(※ビデオ内容は未定。米軍基地、沖縄返還などになりそう)

午後2時頃から講演

講師：大内要三さん(ジャーナリスト)

題目「『戦争をする国』作りを進める安倍政権」

(著書に『日米安保を読み解く』(窓社)、『あたご事件：イージス艦・漁船衝突事件の全過程』(本の泉社)など)

午後3時半頃から5時までミニパネルディスカッション(下記三氏から10-15分ずつ発言ののち、質疑応答へ)

佐藤欣哉(弁護士)「秘密保護法廃案へ」

今野健一(山形大学教授)「解釈改憲と立憲主義」

情野貞一(全山形教組委員長)「教育改悪を許さない」